

令和6年度鳥獣類の生息状況調査及び鳥獣保護区検討業務 仕様書

1 目的

鳥獣保護区指定及び更新に必要な鳥獣の生息状況や該当地区の概要等をまとめる。

2 委託期間

契約日から令和7年3月24日まで

3 調査実施地域

①金武町億首川

億首川河口から金武ダムまでの範囲及びその周辺流域

②名護市大浦川流域及び河口域

4 業務内容

(1) 鳥獣の生息状況調査

調査実施地域における鳥獣の種構成や生息環境状況を現地調査等により調査する。実施に当たっては以下の点を考慮する。

ア 哺乳類の現地調査については、以下のとおりとする。

(ア) 調査回数は、①金武町億首川においては2回（季節等を考慮した適切な時期）、②名護市大浦川流域においては3回（夏季、秋季、冬季（各季に1回））実施すること。なお、調査については、各地域に生息する哺乳類を網羅すること。

(イ) 地域内の代表的な場所を踏査し、目撃、鳴き声、糞、食痕などから生息する哺乳類の種を記録すること。

(ウ) 夜間の踏査については、①金武町億首川においては2回（季節等を考慮した適切な時期）、②名護市大浦川流域においては3回（夏季、秋季、冬季（各季に1回））実施することにより地域内に生息する夜行性の哺乳類の種を確認すること。なお調査の際には、地域内の代表的な場所に自動撮影カメラを設置し、生息する哺乳類の種を記録すること。

イ 鳥獣の生息環境状況については、営巣やねぐら、餌となる植物群の種構成や植生の概略的状况を既存の資料等からまとめること。

(2) 自然環境及び社会環境調査（②名護市大浦川流域のみ）

調査実施区域の地形、地質、植生等の環境状況について現地確認と文献調査によりとりまとめる。

また、調査実施区域及び周辺地域の土地利用状況等についてもとりまとめる。

(3) 鳥獣保護区の検討

当該調査結果及び過去の調査結果を元に以下の検討を行うこと。

①金武町億首川及び②名護市大浦川について、鳥獣保護区の範囲について検討すること。また特別保護地区設定の必要性について検討することとともに、必要な場合はその範囲を検討すること。

○業務進捗状況及び打合せ

業務の進捗状況や業務内容等に関する打合せを年3回程度実施すること。

○成果品

成果品として以下のものを納品すること。

- ・ A4 版報告書 2部
- ・ 電子媒体（報告書及び調査結果のデータの電子データ（PDF、テキストファイル、ワード、エクセル、画像ファイル等）を収納した CD-ROM もしくは DVD 2部